



安全第一

店社

# ZERO<sup>災</sup>宣言! 2023

## 【取組期間】

令和5年4月 ~ 令和6年3月

## 【強化する取組】

- ① 「墜落・転落災害」の防止に関するリスクアセスメントの樹立
- ② 施工体制及び安全管理体制の構築
- ③ 健康保持増進対策の充実

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 5年 4月 12日

会社名 株式会社 大森工務所

代表者署名 大森 雄介 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp

# ZERO宣言!

店社における「墜落・転落災害」の防止に関するリスクアセスメント実施事項

リスクアセスメントの実施体制	実施責任者： <u>鷹野一宏</u> ※記入
	実施担当者： ※記入
店社における安全衛生管理計画の作成	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし ※該当する項目に○印
リスクアセスメントをする際の事項	A：過去の労働災害・事故から <input checked="" type="radio"/> B：パトロールから C：店社の安全衛生管理上の課題から ※該当する項目に○印
作業計画・作業標準、作業手順書等の作成	あり <input checked="" type="radio"/> なし ※該当する項目に○印

この取組の広がりを把握したいため、実施事項をご記入の上、建災防山梨県支部あてにメールにて送信していただくようお願いします。

Mail : [kensaibou@kensaibou-y.jp](mailto:kensaibou@kensaibou-y.jp)

# ZERO<sup>④</sup>宣言! 2023

山梨県内においては、建設業における労働災害の撲滅に向け、平成28年度から「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」を展開し、7年間にわたり継続してきたところであり、死傷災害は令和2年に95人、令和3年には96人と平成21年以来2年続けて100人を下回ったが、令和4年には120人と大幅な増加に転じている。

死亡災害については、令和4年においても2人の尊い命が失われており、いまだに死亡災害「ゼロ」は達成できていない。

死傷災害の減少はもちろん、死亡災害の撲滅に向けては令和5年度から展開される「山梨第14次労働災害防止計画」の確実な実施とともに、その目標値を達成するためには、発注者等の関係行政機関と、元請事業者及び下請事業者等、現場で働く労働者らのすべての関係者が一体となったより一層の積極的な取組が求められる。

よって、この「ゼロ災宣言」を現場に明示するとともに、私たち経営トップと現場作業員全員が、「労働災害を1人たりとも発生させない」という強い決意を持って取り組み、より安全で働きやすい現場の実現を目指すことを決意し、ここに宣言する。

令和5年4月12日

会社名 株式会社 大森工務所